

長岡市土砂災害ハザードマップ

対象エリア 本与板・下与板 地区

お問い合わせ先
長岡市 危機管理防災本部 TEL. 0258-39-2262

避難のための凡例

- 指定避難所等
- 避難路
- ■ ■ 避難路(警戒区域内を通る避難路)
がけの下を避難する場合はがけ崩れに注意しましょう
- ■ ■ 避難時の要注意箇所(過去に土砂が流れてきた箇所)
- ➡➡➡ 土砂のおおよその移動方向
土砂の流れる向きに対して、直角方向に逃げるようにしましょう
- ■ ■ 要配慮者利用施設
避難を開始する場合は、利用者の方々を安全に避難誘導するために、地域のみなさんのサポートが必要になります

土砂災害時の持ち出し品

いざというときに備えて、はじめに持ち出しどのをすぐに取り出せる場所に準備しておきましょう。

緊急持ち出し品と、保管しておく備蓄品などを整理し、定期的に点検しましょう。

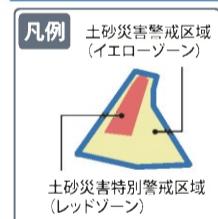
- | | |
|-----------|-------------|
| 銀行等の通帳・印鑑 | 健康保険証・身分証明書 |
| 預金通帳 BANK | 個人カード・保険証 |
| 飲料水・食料 | 携帯電話・携帯ラジオ |
| 医薬品 | 現金 |
| 懐中電灯 | |
| 衛生用品 | |

土砂災害の特徴と凡例

▶ 土砂災害とは?

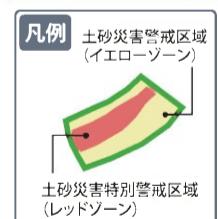
土砂災害が発生するおそれのある箇所で、「土石流」「がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)」「地すべり」に分けられます。

土石流



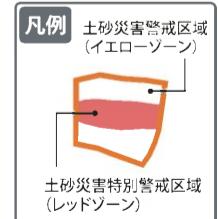
土石流とは、大雨などにより、石や土砂が水と一緒にになって、一気に下流へ流れる現象。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)



がけ崩れとは、大雨や雪解け水・地震などにより、急激に斜面が崩れ落ちる現象。

地すべり



地すべりとは、雨や雪解け水が地下にしみこみ、斜面がゆっくり下方へ移動する現象。

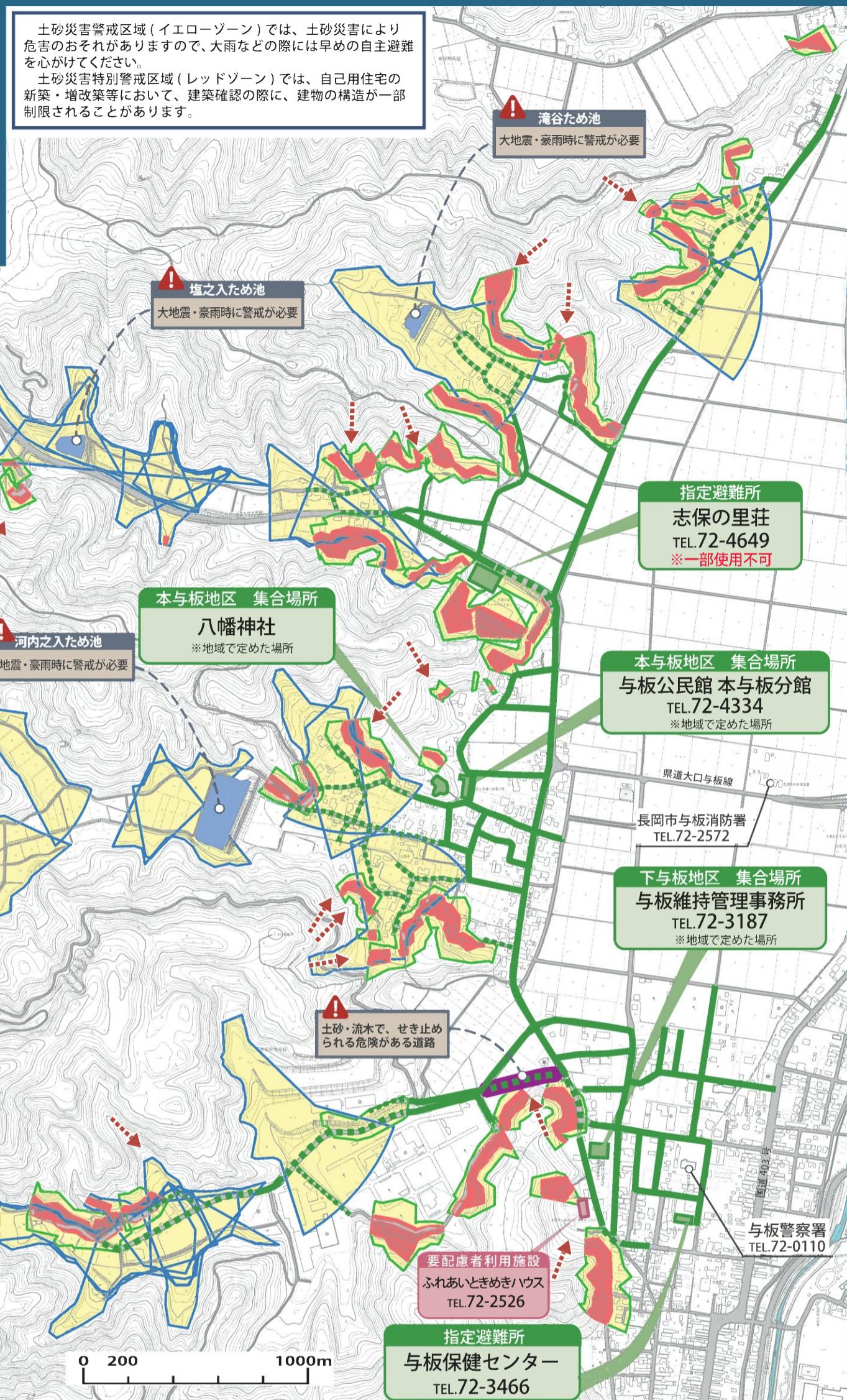
▶ 警戒区域とは?

地図中の「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」は、『土砂災害防止法』という法律に基づき設定されたものです。

- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
土砂災害のおそれのある区域
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
建築物が損壊し、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)では、土砂災害により危険のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。



豪雨時及び災害発生時の連絡方法

新潟県長岡地域振興局

治水課 TEL.38-2628
与板維持管理事務所工務課 TEL.72-3187

- 同報無線戸別受信機
- 土砂災害 D メール
- 緊急放送 FM ラジオ
- 広報車 など

長岡市危機管理防災本部

TEL.39-2262
与板支所地域振興課 TEL.72-3101

- 情報収集
・河川水位
・降雨状況
・浸水被害

消防本部

TEL.36-0119
与板消防署 TEL.72-2572

- 長岡市消防団
与板方面隊
- 巡回活動
被害状況の把握

連絡先
町内会長
消防団分団長
志保の里荘
与板体育館(地区防災センター)
長岡地域振興局と板維持管理事務所
長岡市与板支所
長岡市危機管理防災本部

電話番号

72-4649

72-3993

72-3187

72-3101

39-2262

緊急時の連絡先

わが家の避難所

緊急時の連絡先

▶ 家族の連絡先と避難時のメモ

災害用伝言ダイヤル

171

災害時は電話がつながりにくくなります。
安否確認は、災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。